

令和3年度 第7回役員会 議事要録

日 時：令和3年10月28日（木）10：30～10：52

場 所：オンライン開催（Teams）

出席者：太田学長、久留主理事、佐川理事、山岸理事、鳥羽田理事、菊池理事

監事監査規則第9条第2項による出席者：中根監事

議 題

- 審議事項
- 1 情報戦略機構設置に向けた準備について
 - 2 共同研究に係る間接経費率の改正について
 - 3 茨城大学大学院理工学研究科規程の一部改正について
 - 4 兼業に関する就業規則等の一部改正等について
 - 5 茨城大学学生表彰規程の一部改正について
- 報告事項
- 1 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」改正への対応について
- 配布資料
- 1 情報戦略機構設置に向けた準備について(説明概要)
 - ・ 今後のスケジュール
 - ・ 茨城大学情報戦略機構設置準備室要項(案)
 - ・ 茨城大学情報戦略機構設置準備室メンバー(案)
 - 2 共同研究に係る間接経費率の改正について(説明概要)
 - ・ 政府、文科省等による指針等
 - ・ 各国立大学法人の共同研究間接経費
 - ・ 共同研究に係る間接経費率の改定 スケジュール案
 - ・ 茨城大学における共同研究に係る間接経費の見直しについて
 - ・ 茨城大学共同研究取扱規程の一部改正について(改正対照表)
 - 3 茨城大学大学院理工学研究科規程の一部改正について(説明概要)
 - ・ 茨城大学大学院理工学研究科規程の一部改正について(改正対照表)
 - 4 兼業に関する就業規則等の一部改正等について(説明概要)
 - ・ 兼業に関する就業規則等の一部改正等について(改正対照表)
 - ・ 国立大学法人茨城大学就業規則の一部改正について(改正対照表)
 - ・ 国立大学法人茨城大学兼業許可基準の一部改正について(改正対照表)
 - ・ 国立大学法人茨城大学懲戒処分の基準の一部改正について(改正対照表)

- ・ 国立大学法人茨城大学教員の研究成果活用企業役員等兼業審査会細則
 - ・ 兼業許可申請が必要な主なものの取扱いについて(通知)(平成 16 年 4 月 19 日付 茨人第 49-11 号)
 - ・ 届出により行うことができる兼業に関する取扱いについて(通知)(平成 29 年 6 月 1 日)
 - ・ 届出により行うことができる兼業に関する取扱要領
 - ・ 国立大学法人茨城大学文書処理要項 別表第 3(第 20 条関係)抜粋
- 5 茨城大学学生表彰規程の一部改正について(説明概要)
- ・ 茨城大学学生表彰規程の一部改正について(改正対照表)
- 6 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」改正への対応について(説明概要)
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」改正への対応について
 - ・ 国立大学法人茨城大学における公的研究費等の「不正防止計画表」

議 事 概 要

I 審議事項

1 情報戦略機構設置に向けた準備について

学長から、情報戦略機構設置に向けた準備について、資料 1 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2 共同研究に係る間接経費率の改正について

学長から、共同研究に係る間接経費率の改正について、資料 2 に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、金野副学長から説明があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3 茨城大学大学院理工学研究科規程の一部改正について

学長から、茨城大学大学院理工学研究科規程の一部改正について、資料 3 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4 兼業に関する就業規則等の一部改正等について

学長から、兼業に関する就業規則等の一部改正等について、資料 4 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5 茨城大学学生表彰規程の一部改正について

学長から、茨城大学学生表彰規程の一部改正について、資料5に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」改正への対応について

佐川理事から、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」改正への対応について、資料6に基づき報告があった。

III 監事意見

- ・情報戦略機構の設置準備に関して、いかに権限を集約させるかということに重点を置いて、規則改正等の検討をお願いしたい。
- ・不正防止に関して、今後の実施スケジュール等、監事にも相談のうえ、進めて欲しい。

IV その他

1 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

2 次回役員会は、令和3年11月25日(木)の13時30分から開催することとした。